

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第106号 令和3年度岩国市一般会計補正予算（第7号）

本議案のうち、本委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

なお、審査の状況につきましては、特に申し上げるべきことはございません。
以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。